第7回 高根沢町学校規模適正化検討委員会 議事録

日 時 令和4年7月14日(木)午後6時30分~午後7時55分

場所高根沢町農村環境改善センター研修室

出席者

(委 員) 佐藤(栄)委員長、小堀副委員長、森委員、佐藤委員、牧委員、岩崎委員、

吉澤委員、荒関委員、五月女委員、見目委員、檜原委員、髙橋委員、増田委員、

鈴木委員、榎本委員、小池委員、加倉井委員、飯山委員、石山委員、

加藤(正)委員

(欠席委員2名)

(事務局) 坂本美知夫教育長

福田課長、小林課長補佐、福山管理主事、今平指導主事、渡邉係長、林主事

1 開会

2 教育長あいさつ

検討委員会の会議も7回目となり活発な議論が進んできております。前回会議では、望ま しい学習環境の実現に向けた手段・方法についてご意見をいただきました。本日は新たな班 分けにより協議いただいて、更に具体的に掘り下げてご協議いただければと思います。どう ぞよろしくお願いいたします。

3 議事要約

議長(副委員長)

それでは、まず本日の資料の確認と説明をさせていただきます。配付資料が3つあります。1つ目は児童生徒数の短期推計の資料で、令和4年7月6日時点での直近の推計資料を新たに作成したものです。

2つ目は前回に引き続いて宇都宮大学で作成した参考資料です。この資料については、佐藤委員長から説明をお願いいたします。

委員長

今回作成した資料では「通学時間」の分析をしています。前回は「平均通学距離を最小化する」という形で「最適な配置」を計算したわけですが、現在高根沢町で実施されているスクールバスの運行の基準に合わせて「2km以上の児童」がスクールバスを利用するという前提で計算したものです。実際のバス経路ではなく500mメッシュ間の直線距離でもって自動車速度:30km/hを見ていますので、大分過大評価になってしまうのですが、2040年時点での人口に照らし合わせて、通学状況を概観できる資料として作成しています。「施設候補点数」として配置する学校を1校から6校までに設定し、2km圏内の児童と2km以上の児童の数、つまり徒歩の児童とスクールバス利用の児童の数が計算されています。3ページ目以降の地図については、色が薄い部分が徒歩の圏域で、それより外側の色の濃い部分がスクールバス利用の地域です。

議長(副委員長)

ありがとうございました。説明のありました資料について何か質疑はございますか。

A委員

中学校については計算していないですか?

委員長

中学校については計算していないですが、この計算の対象となっている 児童が数年後に中学生になると考えると、中学校についても、施設候補点1 つ・施設候補点2つについては、中学校を1校・2校配置した場合とほぼ同 じ結果になると思います。

議長(副委員長)

ありがとうございました。それでは、3つ目の資料についてです。「班別協議資料」をご覧ください。まず、第5回・第6回会議の概要が記載されています。また、本日の班別協議については、発表項目を明確にさせていただきました。4つの項目について発表していただきますが、1つ目は「学校の配置等」として、学校の配置や規模、費用はどうなるか、について協議をお願いします。2つ目は、「問題点」として、実現のための手段・方法における「問題点」についてです。3つ目は、「時期」として、実現のための手段・方法は、いつ、どんなタイミングで、どんな順番で実施すべきか、について協議をお願いします。4つ目は、「中学校についてはどう考えるか、そのほか附帯意見とする事項」について協議をお願いします。

それでは、グループごとに協議をお願いします。

(それぞれ班ごとに協議を実施)

議長 (副委員長)

それでは、3班・2班・1班の順に発表をお願いします。

3班 発表者

3班で協議した内容について発表します。

まず、「学校の配置等」については、小学校を4校ということで話し合いが進みました。可能な限り現在ある学校を使用するという観点から、阿小・西小を残しながら、北小においてフリースクール的な活用を進める意見や、東小・中央小・上高小・北小の4校を統合して、新たな校舎を町民広場あたりに建ててはどうか、という意見が出ました。残していく学校については、改修により長寿命化を図る必要があるという意見でした。

また、これに対する「問題点」としては、4校を統合して校舎を新設する場合の費用が大きくなることや、通学手段としてのスクールバスも費用面が問題となるのではないかという意見でした。そのほか、使用しなくなった校舎をどう活用するのかが課題となってくると考えられます。他市町の事例のように、地域産業など仕事を生み出す場として、何か地域を活性化させるような利用や、町外からも人を呼び込めるようなものという意見が出ました。また、地域コミュニティの存続が懸念されますので、地域住民の方の理解が重要で、統廃合等の問題に興味関心を持ってもらえるような地域住民の想いに働きかける取組が必要になってくるという意見でした。統廃合を後ろ向きに捉えるのではなく、前向きな将来図を地域住民と共有できるといいのではないでしょうか。

次に「時期」については、統合する地域の方々に、時間をかけて丁寧な説明をした上で、なぜ統廃合が必要なのか、子どもたちにどのような学びが実現されるのか、地域の理解を得てから、実際の話を進めるべきではないかと

いう意見でした。

最後に「中学校について」ですが、既存の2校を残しつつ、これまでの小中一貫教育の良さを活かしつつ、義務教育学校の設置なども検討するのがいいのではないかという意見でした。

2班 発表者

2班の発表をします。まず、「学校の配置等」については、中央小学校の 学区が問題であり、学区の見直しが必要であるという意見が出ました。

最初にまず、中央小学校をほかの学校に振り分けて、上高小、東小、北小、中央小の一部の子どもたちが、東小の校舎や北中の空き教室を活用することで、義務教育学校化するという意見が出ました。この場合、「時期」や「費用」の問題を考えると、中央小や上高小の改修に入る前に、実施するのがいいのではないかという意見でした。

また、義務教育学校化した場合でも、1・2年のうちは、元の学校に行って、○○義務教育学校の分校という形で、地元で学校に通うという考え方も出ました。

「問題点」については、「スクールバスのための予算」とか、「統廃合に対する住民の理解を得ることが難しい」ことなどがあげられていました。

「時期」については、先ほどのとおりです。

「中学校について」は、北中の規模をどのレベルに設定するかということになるかと思います。北中は現在計7学級で、来年は6学級になります。その後5学級になる可能性もあり、それらを踏まえると、統合するのがいいのかなと思います。その場所については、町民広場あたりに新しい中学校を作ってはどうかという話も出ました。

1班 発表者

1班の発表をします。

「学校の配置等」については、小学校4校案と3校案があり、大半が4校案という意見でした。阿小、西小、北小に対して、上高小、東小、中央小のエリアで1校ということに加えて、小規模特認校も1校あった方がいいということでの4校案です。小規模特認校については、上高小がいいのか、真ん中に立地する中央小がいいのかという検討も必要と思いますし、そのための学区の再編なども必要と思います。北小については、市街化地区は住民が集中しやすいエリアでありますので、そこに学校があるべきという考えがある反面、適切な位置に新たに整備する方法も検討しなければならない課題です。

「問題点」については、地域住民、保護者などへどのように説明して理解を得ていくのかが課題であると思います。予算についても、財政的なメリット・デメリットを総合的に考えていく必要があると思います。

「時期」については、様々な考え方がありますが、実際にどこで動き出すかについては、複式学級が2つ以上といった基準なども考えられるほか、行政としての判断、舵切りが必要になってくると思います。

「中学校について」は、将来的に1校にまとめていくことも当然考えられます。阿中と北中のバランスを見ながらも、最終的には1校という意見が多かったと思います。

また、他班と同じように義務教育学校の検討についても意見が出ました。

そのほか、中学校を1校にした後に東小と北中の学校校舎をどうするのか、 例えば、売却して民間活用してもらうとか、地域コミュニティに利用しても らうとか、多角的な視野を持つ必要があると思います。

議長(副委員長)

活発な協議ありがとうございました。それでは、委員長から総括をお願いいたします。

委員長

活発な議論がなされて色々と勉強になりました。前回より、よりまとまった意見が出されたように思いますが、少し意見の補足をします。コミュニティの話が出ましたが、今後少子高齢化が進む中で、放っておけばコミュニティは無くなってしまうものであると思います。では今、学校規模適正化について考える中で、コミュニティの再生ができないか。大きなまちづくりの観点から学校を考えるのも重要な視点であると思います。

行政の判断についての話もありましたが、行政がどこまで教育をリード していくか、高根沢町はこういう教育をしていくんだ、という舵を切る、と いうことだと思います。

また、「段階的に」という内容の話が出ていましたが、今すべてを決めるのが正しいのか、という点については私も分かりませんが、先の未来を全部考えるのではなくて、「最初の一手をどうするか」については考えてもいいのかもしれません。コミュニティであるとか様々な視点を持って考えなければならないことを、附帯意見に書くことになると思います。

議長(副委員長)

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第7回会議を閉会します。